

〔様式 1〕

事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	平成15年3月25日			
平成15年度	事業コード	17110	電話	042-769-8230
担当部課名	市民部	市民生活	課	市民相談 室
事務事業名	市民相談事業（法律相談）			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第7章	個性豊かなコミュニティづくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	市民主体のまちづくり	63以前年度
施策名	第1施策	個性豊かな地域づくり	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市広報広聴規則

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

その他の経費

5 事務事業の分類

市単独事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
相続、離婚、借地・借家、金銭貸借など市民の日常生活上に生じた法律問題に対して、弁護士が相談に応じることにより、問題解決の一助となるよう法律相談を実施している。 市内3か所の相談室で週1回の当日予約制と月1回の随時予約制の相談を実施しているが、毎回予約枠数を超える申込みの状況にある。	市内在住又は在勤の人 対象数 2,610人
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
相談件数 2536件 申込み件数 3242件(予約枠数 2610 + 断り件数 632) 当日予約 本庁 相談件数883件 申込み件数1206件{予約枠数900(1回18枠×年間50回) + 断り件数306} 南 相談件数874件 申込み件数1037件{予約枠数882(1回18枠×年間49回) + 断り件数155} 北 相談件数599件 申込み件数783件{予約枠数612(1回の12枠×年間51回) + 断り件数171} 随時予約 本庁 相談件数61件 予約枠数72枠(1回6枠×年間12回) 南 相談件数59件 予約枠数72枠(1回6枠×年間12回) 北 相談件数60件 予約枠数72枠(1回6枠×年間12回) (H14から宅地建物法律相談を随時予約の法律相談に変更)	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	
計画年次	年度～年度

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

成果指標	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				12	13	14	15	16
成果指標	相談充足率	相談枠数÷申込み件数×100 H12:2504÷2742、H13:2556÷2981、H14:2610÷3242 H15:2622÷3527 H16:2934÷3837	相談充足率から法律相談のニーズをみる 平成16年度は北市民相談室の相談枠数を312枠拡大する	91	86	81	74	76
	活動指標	相談実施率 H12:2397÷2504 H13:2486÷2556 H14:2536÷2610 H15:2622÷2622 H16:2934÷2934	相談実施率から法律相談のニーズをみる	96	97	97	100	100

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
人員・時間数	8人・302時間	8人・318時間	8人・335時間	8人・352時間	8人・384時間	
人件費	1,257	1,325	1,393	1,467	1,596	
その他経費						
合計	10,964	11,145	11,404	11,527	12,844	
特定財源						
対象数	2,504	2,556	2,610	2,622	2,934	
対象の単位あたり経費	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	

10 個別評価

(1)達成度 評価 A ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度	<input type="checkbox"/> 高	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低
		説明				
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている			
	B:一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している			
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない			
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある			
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である			
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている			
	C:有効ではない					
		説明				
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている			
	B:一部改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている			
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている			
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない			
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である			
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である			
	C:公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)			
		説明				
成果向上の余地			事業費削減のために取り得る手段と削減額			
<input checked="" type="checkbox"/> ある	説明: 相談枠数の拡大を図るとともに、相談内容によっては、市民相談等でも対応が可能なものも見受けられる。市民相談など他の相談メニューの周知を高め、断り件数の減少を図ることにより、成果向上が期待される。	手段				
<input type="checkbox"/> ない		削減額	千円			

11 総合評価

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較
		県下各市及び全中核市で、弁護士による法律相談を実施している。弁護士1時間当たりの報酬基準額は10,500円であり、本市の9,135円は中核市のなかで下位13位である。
今後の進め方		総合評価に関する説明
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

--